



京都市立下京雅小学校

新 し い 学校生活 スタイル ガイドライン

vol. 2

★赤字が変更・修正した部分です。ご確認ください。

★原本が必要な方は、担任までご連絡ください。



学校 HP

<http://cms.edu.city.kyoto.jp/weblog/index.php?id=104357>

1

学校再開にあたっての 基本となる考え方



#NO! 3密

3つの密を避けて行動！



- ✓ 「毎朝」をはじめ、活動中の丁寧な健康観察
- ✓ 授業中や登下校時のマスク着用
- ✓ 登校時や休憩時間、給食前などのこまめな手洗い
- ✓ 多くの子どもたちが手を触れる箇所の消毒実施



2

登校前・登下校時



■ お子たちの毎朝の検温と風邪の症状

の確認を行い、**登校時に必ず「健康観察票」を持たせてください。**

忘れるときには、必ず持たせてください。

教室に入る前に検温を行い、健康状

態を確認させていただくことになります。

■ 発熱等の風邪の症状がみられる時は、自宅で休養するようお願いします。平

熱と比較して判断し、くれぐれも無理な登校は、お控えください。

■ 熱中症予防の観点から、必ずしもマスクを着用して登校する必要はあります

せんが、外している時は、周りの人との距離を十分確保します。その日の気

温や体調に応じて、マスクの着脱をしてください。学校に着いたら、マスク

をするようにします。

■ 毎日、必ず清潔なハンカチとティッシュを持って登校します。また、必要に応

じて、マスクを入れる袋を持ってきてください。

■ 登下校時は、向かい合わせにならず、十分な距離を保って登下校します。

一学期中は、集団登校を行いません。

■ 登校したら、各教室に入る前に、必ず石けんで手を洗います。(30秒程度)



3 学校生活



【通常】校時表

登校	8:00~8:20 手洗いタイム
泉の時間	8:30~8:40
朝の会	8:40~8:50 健康観察
1 校時	8:50~9:30
2 校時	9:35~10:15
中間休み	10:15~10:35 手洗いタイム
3 校時	10:35~11:15
4 校時	11:20~12:00 手洗いタイム
給食時間	12:00~12:45
昼休み	12:45~13:00 手洗いタイム
掃除時間	13:00~13:15 手洗いタイム
風の時間	13:15~13:25 健康観察
5 校時	13:25~14:05
6 校時	14:10~14:50
7 校時	14:55~15:35
終わりの会	15:35~15:40

※校時表は変更になることがあります。 放課後の運動場開放は、2学期より再開します。

■ 休み時間やトイレの後、給食時間前に

は、必ず石けんで手を洗います。

(30秒程度)

■ 学校の共用部分(ドア、ドアノブ、手す

り、スイッチなど)に触れる回数をで
きるだけ減らします。※共用部分は、1日
1回以上、消毒液を使用して消毒します。

■ なるべく物の貸し借りをしないよう

します。どうしても物の共用を避ける
ことが難しい場合は、使用後、石けん
で手を洗います。

■ 通常、マスクを着用して生活します。

(体育学習は十分に距離を取ったうえで行い、マスク
の着用は必要としません。)今後の気温上昇
に対して、エアコンの活用、十分な水
分補給、休憩などを行い、熱中症予防
にも努めます。



3

学校生活

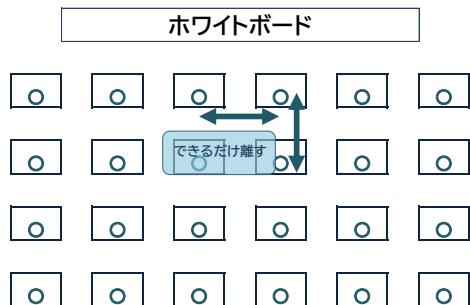


■ 授業中は、できるだけ座席を離し、対面に

ならないように座ります。話し合い活動や

グループ活動は、感染症対策を講じなが

ら、必要に応じて行います。



■ 換気のため、各教室 2 か所以上の窓は常に開けるようにします。また、出入

り口のドアも開放し、換気をします。※体育館やランチルームなども同様です。また、全教室に、熱交換換気システムが設置してありますので、併せて換気を行います。

■ 咳エチケットや手洗いなどの学習を積み重ね、感染予防に努めます。

■ 学校でお子たちが発熱した場合は、保健室で待機します。必要と判断した場合には、保護者の方に連絡し、迎えを依頼します。

■ 以下の活動についても、感染症対策を行った上で、順次実施していきます。(7月~)

- ❖ 音楽科：室内で近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏など
- ❖ 家庭科：近距離で活動する調理実習など
- ❖ 理科：近距離で活動する実験や観察など
- ❖ 体育科：近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動など
- ❖ その他：子どもたちが密集して長時間活動するグループ活動や学校行事など



4

給食



- 給食時間の前には、給食当番に関わらず、全員、丁寧に手を洗います。(30秒程度)



影の部分は汚れが
残りやすい

- 給食当番は、必ず給食用エプロン・マスクを着用します。可能であれば、給食用のマスクを持ってくるようにします。

- 給食当番は、手洗い後、ペーパータオルで手をふき、アルコールで手指の消毒をします。手指の消毒後は、鼻や髪の毛、手すりなどに触れることがないようにします。

- ~~当面の間、教職員が中心となって配食を行い、感染防止に努めます。感染症対策を講じながら、教職員と給食当番が配食を行います。~~

- 会食中は、飛沫を生じないよう、座席を離し、対面にならないように座ります。給食中の会話はこれまで以上に控えるようにします。

- 給食後の歯磨きは、当面の間、学校では行いません。家に帰って丁寧に磨くようにします。



5

ご家庭で～新しい生活スタイルの実践を～

* お子たちに「毎日のマスクの準備」と「マスクを持っているかどうか」の声かけ、「毎朝の検温」と「体調の声かけ」をお願いします。また、登校時に、「健康観察票」を必ず持たせるようにしてください。

* ハンカチとティッシュは、必ず毎日、持たせてください。

* 保護者、ご家族の皆様も参観日や学校行事、PTA活動等で学校にお越しになる際は、必ずマスクの着用をお願いします。

* 学校生活の中で、子どもたちの「心の教育」「心のケア」を行います。偏見や差別のないように、ご家庭でもご指導よろしくお願ひします。

* 免疫力を高めるために、お子たちの十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事をお願いします。

* 感染拡大を予防する「新しい生活様式」や「新しい生活スタイル」などの実践にご協力ください。

<参考>

【文部科学省 HP】

<https://www.mext.go.jp/>

【厚生労働省 HP】

<https://www.mhlw.go.jp/index.html>

【京都市 HP】

<https://www.city.kyoto.lg.jp/>



←【京都市公式 LINE アカウント】





～本ガイドラインについて～

本ガイドラインは、国からの「学校再開ガイドライン」「学校における新型コロナウィルス感染症に関する衛生管理マニュアル」及び京都市教育委員会の「京都市立学校・園における新型コロナウィルス感染症対策」などを踏まえ、学校運営上取るべき感染症リスクを低減するための指針を示すものです。なお、本指針は、今後の状況等を踏まえながら、必要に応じて改訂・追加する場合がありますのでご留意下さい。